みずいろ公園イベント広場出店配置図

みずいろ公園全体図

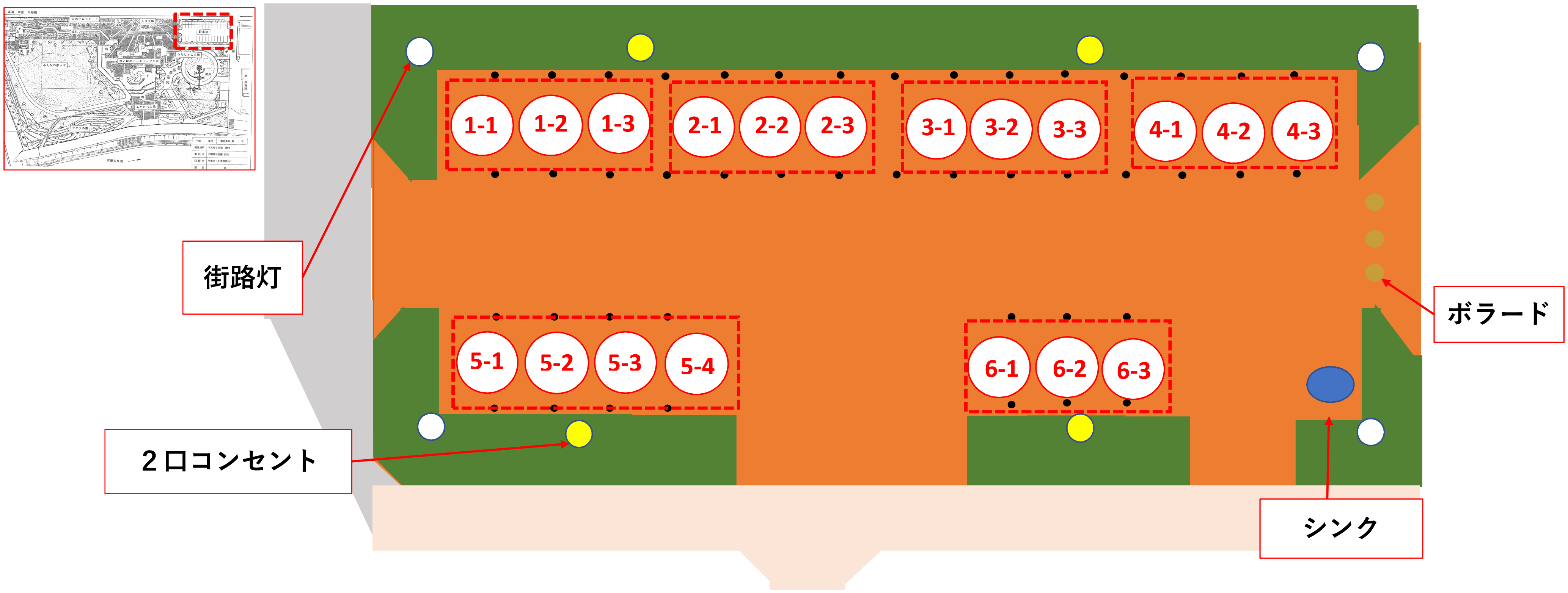

○ 許可は一つの申請者につき１か所までとする。

○ キッチンカーについては1-1から1-3、2-1から2-3．．．6-1、6-2、6-3をそれぞれ1カ所とする。

○ キッチンカーを除く露店販売等については3m×3mサイズを想定した1-1から6-3をそれぞれ1か所とする。
ただし、テントを複数使用し出店を希望する場合は、一つの申請につき3カ所まで使用を許可する。
※出店者が多数となった場合、出店配置箇所について制限される場合がある。

○ 販売品目について、登録申請時に提出した営業許可書の許可範囲外のものがある場合は出店許可を取り消す。